所有者等の探索、所有者等の特定及び登記に係る手続を中止する旨の公告 下記の土地について、表題部所有者不明土地の登記及び管理の適正化に関す る法律(令和元年法律第15号)第17条の規定により、所有者等の探索、所 有者等の特定及び登記に係る手続を中止したので、同条後段の規定により、公 告する。

令和7年10月14日

福島地方法務局郡山支局

登記官 鈴 木 伸 司

記

	手続番号	表題部所有者不明土地に係る所在事項
1	第3802-2021-0012号	郡山市湖南町赤津字池上2617番